

【日本ミドルボート協会 別添資料】

(本協会の入会金、年会費規定)

1. 入会金は10,000円とする。
2. 年会費は10,000円とする。
3. 期間は毎年4月1日より翌年3月末までを期間とする。
4. 期間中途での入会金及び年会費は当該年度で支払うこととする。
5. 期間中途での退会についての返金を行わない。
6. 入会金、年会費は毎年4月1日より5月末までに下記口座に振り込むこととする。
7. 次年度以降は指定口座へ銀行自動引落でを行うこととする。

「全日本ミドルボート協会」 銀行口座

三菱UFJ銀行 金山支店

普通預金 口座番号 0223657

口座名義：日本ミドルボート協会 事務局長 奥井光明

(ニホンミドルボートキョウカイ ジムキョクチョウ オクイツアキ)